

平成28年4月版医科診療行為マスター登録内容の一部変更（H28.12.26現在）

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
K320-00	150394850	人工中耳植込術	5	施設基準①	3518	98	【平成28年9月診療分から適用】 平成28年9月29日事務連絡「新たに設定された人工中耳用材料の施設基準に係る届出の取扱いについて」に基づき変更